

# 千葉県脱炭素化促進緊急対策事業

中小企業者等が行う、**脱炭素化に向けた設備への更新**や**電気自動車等**の導入費用の一部を補助します。

## 1. 事業概要

### 対象事業・補助率等

【上限額】 1事業所当たり**1,000万円**

対象事業	補助率等	設備例
蓄電池の設置	補助対象経費の <b>2 / 3</b> ※太陽光発電設備について、国の補助を受けている場合、当該額を補助額から控除。その他について、国の補助を受けている事業は対象外	LED照明、高効率空調設備 遮熱・断熱工事
省エネルギーの促進		工場廃熱等利用設備
未利用エネルギーの利用促進		省エネ型自然冷媒機器 タコ・代替ポンプ等回収装置
CO2以外の温室効果ガス削減対策		太陽光発電設備（出力10kW以上）、風力発電設備
再生可能エネルギーの利用促進		裏面参照
電気自動車等の普及促進	裏面参照	EV、PHV、FCV、 V2H充放電設備

## 2. 補助対象事業所

- ・県内で事業を行う中小企業者等（中小企業・個人事業者・NPO法人・組合等）
- ・（交付決定時点において）「CO2CO2スマート宣言事業所登録制度」に登録する事務所

## 3. 対象経費

項目	補助対象経費
設備費	設備費、車両購入費、必要不可欠な付属機器
工事費	労務費、設計費、材料費、消耗品・雑材料費、直接仮設費、試験調整費、立会検査費、機器搬入費 等

※補助対象外経費：撤去費、移設費、処分費、通信費、光熱水費、旅費、消費税及び地方消費税 等

## 4. 申請受付期間等

設備更新等の申請の場合 (V2H充放電設備、燃料等供給設備、外部給電器の導入を含む)	申請受付期間 令和4年7月1日（金）～ <b>12月28日（水）</b> [予定] ・原則として、補助金の交付決定前に補助対象事業に着手（工事発注を含む）してはならないものとします。 ・実績報告は、事業完了後速やかに（概ね30日以内）提出してください。最終提出期限は令和5年2月10日（金）です。
EV,PHV,FCVの申請の場合	申請受付期間 令和4年7月1日（金）～ <b>令和5年3月1日（水）</b> [予定] ・代金の支払い、又は全額支払いの手続きが完了していることが必要です。

※申請受付期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。  
※その他、詳細については募集要領等をご確認ください。

【連絡先】千葉県環境生活部温暖化対策推進課  
TEL 043-223-4645

千葉県 脱炭素化 補助金

検索





電気自動車等の購入をご検討の中小企業の皆様へ

# 電気自動車や充放電設備等に 千葉県から補助金が出ます！

【千葉県脱炭素化促進緊急対策事業補助金】

## 自動車

EV・PHV・FCV⇒国補助額の1/2  
(電気自動車) (プラグインハイブリッド車) (燃料電池自動車)

区分	国 補助額(注1)	県 補助額	補助額 合計
電気自動車 (軽除く)	85万円	42.5万円	127.5万円
軽電気自動車	55万円	27.5万円	82.5万円
プラグインハイブリッド車	55万円	27.5万円	82.5万円
燃料電池自動車	255万円	127.5万円	382.5万円

(注1)国の「クリーンエネルギー自動車導入補助事業」における上限額であり、補助額は車種ごとに決まっている。

例えば、240万円の軽電気自動車は・・・

$$240 - \underset{\text{(国補助)}}{55} - \underset{\text{(県補助)}}{27.5} = \underline{157.5\text{万円}} \text{ で購入できます!}$$

## 設備

V2H充放電設備  
(Vehicle to Home)

### 燃料等供給設備

- ・電気自動車用充電器 (普通、急速)
- ・水素供給設備

外部給電器  
(可搬型)



補助対象経費の2/3 (国補助と併せて)

例えば、150万円のV2H充放電設備は・・・

$$150 - \underset{\text{(経費の2/3)}}{100\text{(注2)}} = \underline{50\text{万円}} \text{ で購入できます!}$$

(注2) 国の補助金が出る(1/2、75万円)場合、県の補助は、100-75=25万円

### 【主な要件 (自動車、機器共通)】

- ・新車・新品であること。また、補助対象である、購入者及びリース会社が中小企業であること。
- ・(自動車) 初度登録、(設備) 購入された日において、(一社) 次世代自動車振興センターの補助対象であること。
- ・交付決定日までに「CO2CO2スマート宣言事業所登録制度」に登録していること。

詳細は以下によりご確認ください

